

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月12日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者 〒276-0022
住 所 千葉県八千代市上高野1384-1
氏 名 住友精化株式会社 千葉工場
工場長 青木 崇幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-483-0115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業
廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友精化株式会社 千葉工場
事業場の所在地	〒276-0022 千葉県八千代市上高野1384番地ノ1
事業の種類	E16-化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画 における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	72.8 t	全処理委託量	72.8 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	0.8 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	72.0 t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.8 t

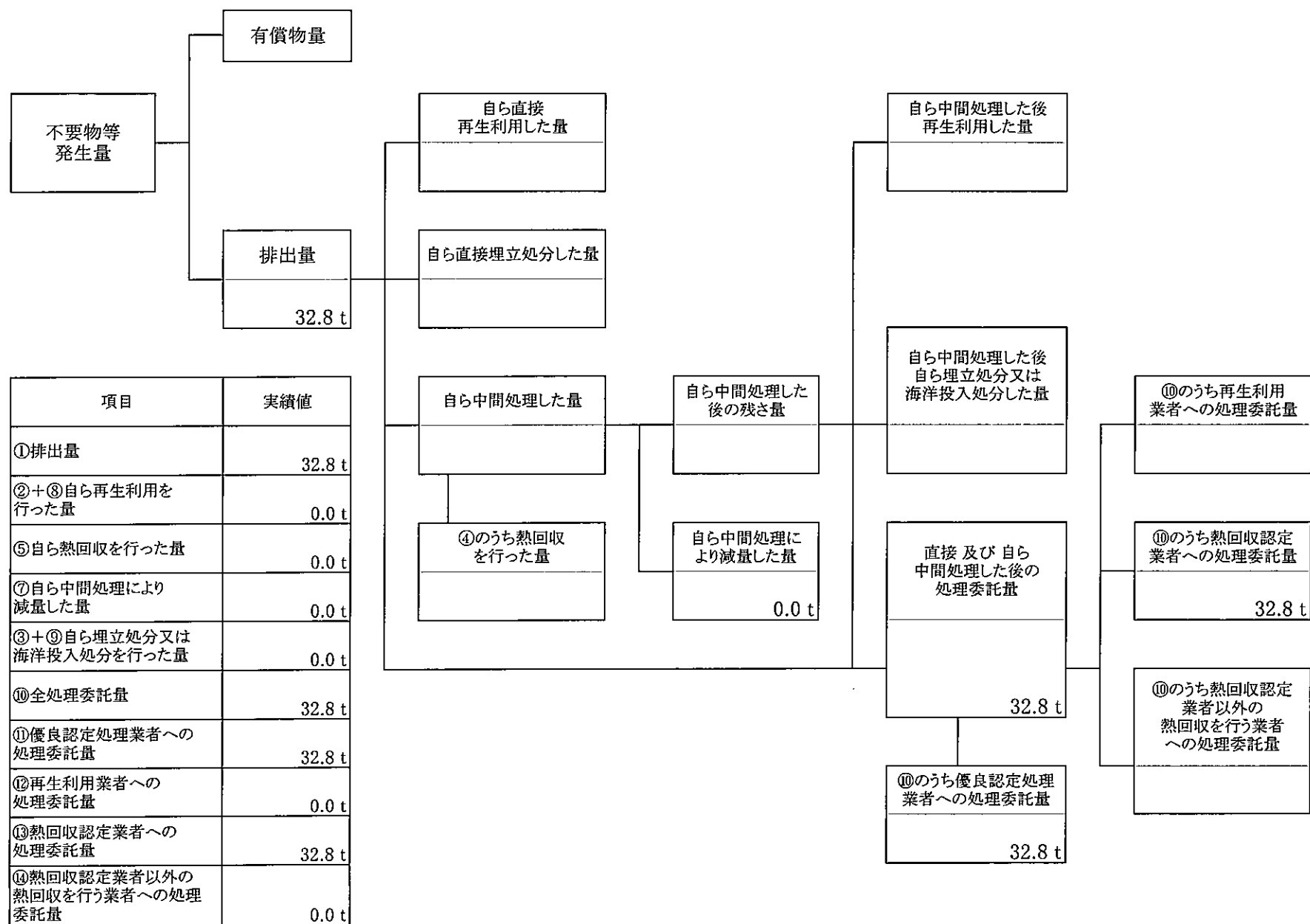
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 58.8t 前年度 37.1t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
既に、電子マニフェストを導入済。	

※事務処理欄

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(強アルカリ))

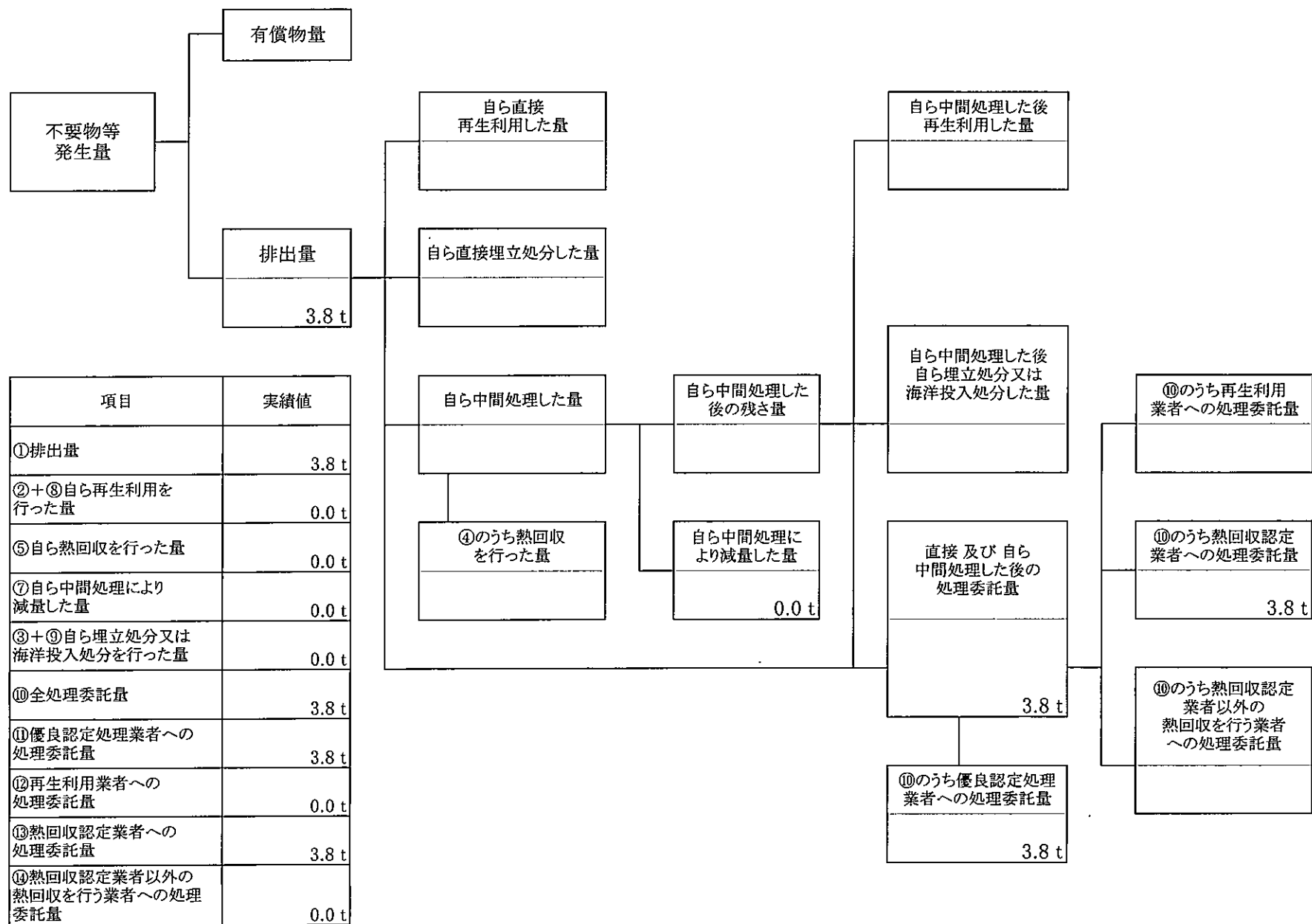


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(有害)

)

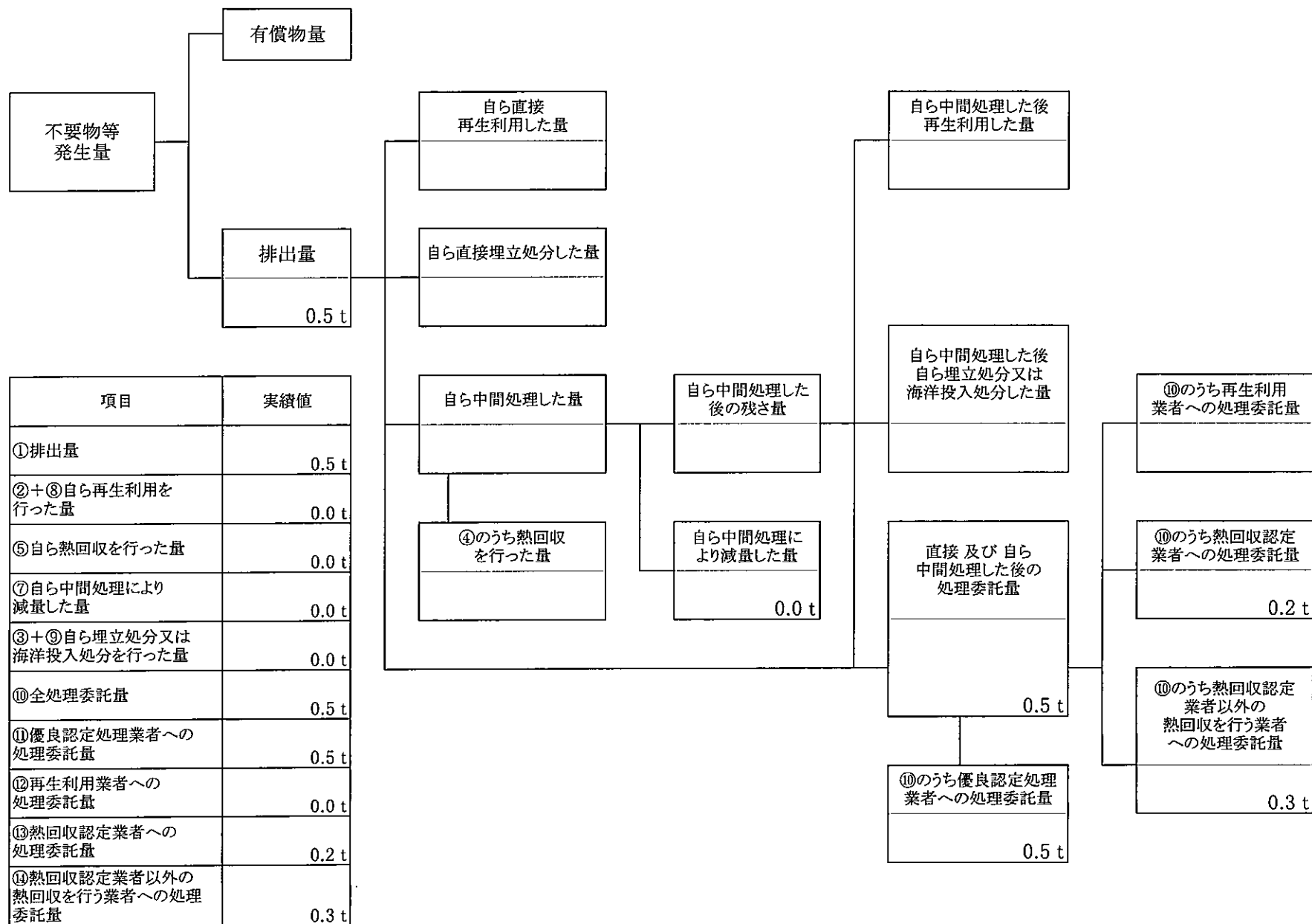


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油(引火性)

)



(第2面)